

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年6月25日現在

機関番号：33919

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009-2011

課題番号：21520742

研究課題名（和文） 中世イタリア中部の財産管理文書に関する史料論研究

研究課題名（英文） Studies on the inventories concerning estate management in medieval central Italy

研究代表者

西村 善矢（NISHIMURA YOSHIYA）

名城大学人間学部・准教授

研究者番号：30402382

研究成果の概要（和文）：当研究プロジェクトでは、中世イタリアにおける所領経営に関わる文書実践を知る上で不可欠な史料の1つである財産管理文書（地代リスト）を対象として、トスカーナの文書館で史料調査を実施するとともに、文書作成のプロセスやリストの利用方法を明らかにすべく、リストの物的体裁や文書形式の検討など、史料論的考察を行った。そこから、財産管理記録が毎年作成されるべき会計文書と、たえず加筆・修正の手を加えることを前提とする地代目録という、二種類の文書カテゴリーに分類されることを明らかにした。

研究成果の概要（英文）：This research focuses on the inventories, or lists of rents, one of the documents essential for investigating documentation practices concerning estate management. In this project I explored, as a first step, records of inventories at some archives in Tuscany; and then I examined these parchments in order to find out how these were redacted and used. Through such examinations two types of inventories were identified: the first, annual accountings on money rent; the second, registers to which one could repeatedly refer for the purpose of keeping and updating records as needs required in managing the estates.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,400,000	420,000	1,820,000
2010年度	900,000	270,000	1,170,000
2011年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	2,900,000	870,000	3,770,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学、西洋史

キーワード：史料研究、文書実践、所領経営

1. 研究開始当初の背景

(1) 研究史

所領経営や領主・農民関係など中世イタリア領主制をめぐる諸問題の解明に不可欠な史料類型の1つとして、紀元千年頃登場した

地代リスト（地代負担者の名前と負担量・額を列挙したリスト）がある。内容のきわめて簡素なこの中世盛期のリストは、所領・領民・領民の負う負担を詳細に列挙した記録であるカロリング期の所領明細帳とは異なり、

これまで社会構造や経済構造に関する議論の素材として十分に活用されてこなかった。そればかりか、こうした研究の基盤となる史料論研究そのものがほとんど実施されてこなかった。

その理由は、以下の2つに要約できる。第一は史料の性格にある。地代リストは所領についてきわめて断片的な情報しか記載していないため、所領経済を再構成するには不十分な史料だとされたのである。第二は、所領明細帳が中世初期ヨーロッパにおいて先進的・理想的な荘園制の形態を表すとされる古典荘園制に適合的なテキスト形態であるとみなされてきたため、所領明細帳にばかり歴史家の注目が集まったことにある。ただし近年では、地代リストを中世盛期に典型的なバン領主制（領域支配型の領主制）にふさわしいテキストであるとする見方も現れ、この種の文書に対してようやく関心が向けられるようになってきた。

(2) 史料調査の実態

地代リストに対する関心の低さを反映して、これまで史料調査そのものが実施されておらず、どこにどのようなリストが伝来するかといった基本情報すら欠如していた。多くの歴史家たちの主たる関心は、史料そのものと当該史料をとりまく環境にではなく、地代リストから得られる情報にあるためである。

2. 研究の目的

(1) 本研究の目的は、財産管理文書を構成する地代リストの物的体裁や文書形式、リスト作成のプロセスや利用方法、記述内容等の検討を通して、中世初期から盛期にかけてのトスカーナ地方の領主制をめぐる議論の素材となる文書の史料論の構築に向けた基盤を確立する点にある。

(2) 本研究の究極的な目標は、中世初期の所領明細帳から中世盛期の地代リストへの発展という一般に認められている図式に適合的な見解、すなわち古典荘園からバン領主制への発展を想定する中世イタリア領主制の通説に見直しを迫るための起爆剤となることである。

3. 研究の方法

(1) 史料調査。

すでに刊行された文書集に収録されている財産管理文書（ルッカ司教座、シエナ司教座聖堂参事会、モンテ・アマータ修道院、カマルドリ修道院などを作成・保管の主体とする文書）を読み、この種の文書についての大まかな見取り図を得るとともに、トスカーナ地方をはじめとするイタリア中部の古文書館にて史料調査を実施し、史料の伝来状況を把

握する。また、文書の物的体裁などの調査を行うため、オリジナル文書の写真版を入手する。

(2) 類型論的整理

以上の史料の調査・収集をふまえて、リストの物的体裁や作成手順、書体、加筆部分等、史料論的研究を行い、あわせて財産管理文書の類型論的整理を行う。

(3) 証書史料等の活用

借地契約文書や売買文書など、他の類型の文書の形式や内容を検討し、この種の文書と財産管理記録をクロス・チェックすることによって、財産管理記録が所領経営をめぐる文書実践のなかに占める位置を探る。

(4) 総合

個々の財産管理記録の考察によって得られた結果を比較検討して、全体像の把握を試みる。

4. 研究成果

(1) 史料状況の把握

フィレンツェやシエナ、ルッカなど、トスカーナ地方の国立文書館、司教座附属文書館において 11・12 世紀の財産管理記録に関する史料調査を実施した結果、当地方において少なくとも 32 点（編纂刊行されているものを含む）の地代リストが伝来することが明らかとなった。リストをはじめとする財産管理記録を収蔵する文書館と点数は、確認されたかぎりでは以下の通りである。ただし、以下の一覧はトスカーナ地方の財産管理記録をすべて網羅したリストではない。

なお、当初はラツィオ州など、トスカーナ州以外のイタリア中部の文書館でも史料調査を行う予定であったが、トスカーナだけでも文書が予想以上に多数伝来していることがその後明らかになったため、トスカーナ地方の文書館に調査を限定した。また、研究の対象とする時代について、当初は 8 世紀から 12 世紀にかけてとする予定であったが、中世盛期（11・12 世紀）に限定した。それは、中世初期（8～10 世紀）については史料の性格が 11 世紀以降のものとは異なるのみならず、史料伝来数がきわめて限られているためである。

地代リスト（32点）

（＝地代負担者と負担額・支払額のリスト）

- a) フィレンツェ国立文書館：19点
- ルコ・ディ・ムジェッロ女子修道院：6点
- パッシニャーノ修道院 5点
- コルティブオノ修道院 4点
- バディヤ・フィオレンティーナ修道院 2点
- カマルドリ修道院 2点

- b) シエナ国立文書館：6点
モンテ・アマータ修道院3点
シエナ司教座聖堂参事会3点
- c) ルッカ国立文書館：2点
セスト修道院2点
- d) ルッカ大司教座附属文書館：3点
- e) ルッカ司教座聖堂参事会附属文書館：1点
- f) ピサ司教座附属文書館：1点

保有地リスト(4点)

- a) フィレンツェ国立文書館：3点
ルコ・ディ・ムジェッロ女子修道院1点
パッシニャーノ修道院1点
コルティブオノ修道院1点
- b) ルッカ大司教座附属文書館：1点

土地保有者(地代負担者)リスト(2点)

- a) ピサ司教座附属文書館：1点
- b) フィレンツェ国立文書館：1点
コルティブオノ修道院

土地保有者と保有地のリスト(4点)

- a) フィレンツェ国立文書館：2点
パディア・フィオレンティーナ修道院2点
- b) ルッカ大司教座附属文書館：1点
- c) ピサ司教座附属文書館：1点

支出リスト(1点)

- a) ルッカ大司教座附属文書館：1点

今日まで伝来する12世紀以前の文書一般について言えるように、財産管理記録のほとんどは司教座や修道院など、教会組織の手により作成されたものである。しかし、俗人領主により作成された記録も、1点であるが存在する。アレツォ近郊のカストルムを支配する俗人領主に対して領民が負った賦役や地代のリストがそれである(ルコ・ディ・ムジェッロ女子修道院に伝来)。それゆえこの記録は、俗人を担い手とする所領経営にかかわる文書実践を探る上で貴重な手がかりを提供してくれる。

(2) 文書の史料論的考察

シエナ司教座聖堂参事会およびパッシニャーノ修道院に伝来する地代リストを主な素材として、以下の項目について史料論的考察を行い、文書の作成過程や利用の仕方、作成の動機などについて検討した。

支持素材の物的体裁

単一の羊皮紙葉か冊子状か/支持素材の形状/レイアウト/罫線の有無など

書体

イタリア新草書体かカロリング小文字か、それともゴシック体か/大文字体か小文字

体か/インクの色/書き手の数など

テキストの形式

単独の記述か、証書の下部余白に書き込まれたのか/羊皮紙裏側使用の有無/作成動機に関する記述の有無/見出しの有無/記号の利用/同一内容の記述が繰り返される場合のパターンなど

テキストの改変

改変の有無/改変の仕方(削除、書き換え、補筆など)

伝来状態

良好か否かなど

以上の史料論的考察から、財産管理記録が二種類の文書カテゴリーに区分されることが明らかとなった。すなわち、地代徴収の現場で毎年作成される会計記録と、所領経営の変化に応じてたえず改変の手が加えられる地代目録型リストの二種類である。

所領経営の担い手である文書作成者がいずれの型の記録を選択したかについては、地代形態や土地保有形態のあり方といった社会経済的な要因がとくに強く作用したと考えられる。領主直領地が解体し、借地人の負う地代が紀元千年頃までに貨幣地代に一元化した地域では、貨幣徴収業務をより効率的に行うため、新たなテキストを毎年産出するようになる。これに対して、パッシニャーノ修道院とその所領が立地するキアンティ地方のように、土地所有・保有形態がきわめて断片化し、11・12世紀を通じて賦役労働を含めた多様な地代形態の残存する地域では、継続的に産出される会計記録よりも可変性に富んだ地代リストの方が、その所領経営方式に適した記録形態であった。とりわけ、借地人に賦役労働を新たに課していく方向で所領再編を進めるパッシニャーノ修道院にとり、テキストは改変の容易なものである必要があった。

(3) 他の類型の史料の活用

シエナ聖堂参事会の地代リストを、所領経営に関わる文書実践のコンテキストから解明する試みを行った。そこから、地代リストの出現が、貨幣経済の発展あるいは貨幣需要の増大を背景として、財産・収入に関わる情報の網羅的な把握への参事会員の関心の高まりを映し出す現象であり、さらにそれが参事会による記録の管理(あるいは網羅的な文書庫の組織化)志向の高まりを促したと論じた。

(4) 領主制論の見直し

地代リストに二種類のタイプがあるという事実は、従来想定されてきた進化論的図式、すなわち所領明細帳から地代リストへの財産管理記録のありかたの変化、そしてこの変

化に対応する古典荘園（ないし土地領主制）からバン領主制（ないし領域的な領主支配）への発展という図式に対して再考を促すことになる。実際に、パッシニャーノ修道院の例にみられる通り、随時改変しうる地代目録型のリストは、保有農民による領主直領地での賦役労働を重視したテキスト、すなわち土地領主制に適合的な記録形態であるからである。なお、領主制論の見直しをさらに進めるには、地代リストの個別的な史料論研究をさらに進める必要がある。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計3件）

Yoshiya NISHIMURA, "Redaction and the use of the lists of rents in eleventh and twelfth century Tuscany", in O. Kano (ed.), *Configuration du texte en histoire* (Global COE Program International Conference Series No. 12), Nagoya 2012, pp. 81-93. (査読無)

西村善矢「11・12世紀トスカーナ地方における地代リストの作成と利用」加納修編『歴史におけるテキスト布置 (Configuration du texte en histoire)』(第12回国際研究集会報告書)、名古屋大学、2012年、217～226頁(査読無)。

西村善矢「11・12世紀シエナ聖堂参事会における所領経営と文書実践」『人間学研究』(名城大学人間学部)第8号、2011年、1～23頁(査読有)。

〔学会発表〕（計3件）

西村善矢, "Redaction and the use of the lists of rents in eleventh and twelfth century Tuscany", Global COE Program, Hermeneutic Study and Education of Textual Configuration, The 12th International Conference: Configuration du texte en histoire [歴史におけるテキスト布置], 2011年9月2日、於名古屋大学。

西村善矢「地代リストが生まれたとき—11・12世紀シエナ聖堂参事会における財産管理と文書実践—」、第28回関西イタリア史研究会、2009年12月13日、於同志社大学。

西村善矢「11・12世紀シエナ聖堂参事会における所領経営と文書実践」、史学会第107回大会、2009年11月8日、於東京大学。

6. 研究組織

(1)研究代表者

西村 善矢 (NISHIMURA YOSHIYA)

名城大学・人間学部・准教授

研究者番号：30402382

(2)研究分担者

なし

(3)連携研究者

なし。

ただし、オリジナル・テキストの読解について、書体や省略部分の読み方など、さまざまな点にわたり古文書学者であるアントネッラ・ギニョーリ (Antonella GHIGNOLI) 博士 (ラサピエンツァ大学 (ローマ)) にご教授いただいた。